

令和5年度 基本施策評価シート

作成日 令和5年7月12日

基本施策	C3	次世代につながる農林業を育てます	
2025年度にめざす姿	対 象		意 象
	農林業者が		安全・安心で新鮮な農林産物を安定的に供給し、経営が安定している。
第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ			86ページ
基本施策主管課名	農林振興課	関係課名	

基本施策の総合評価

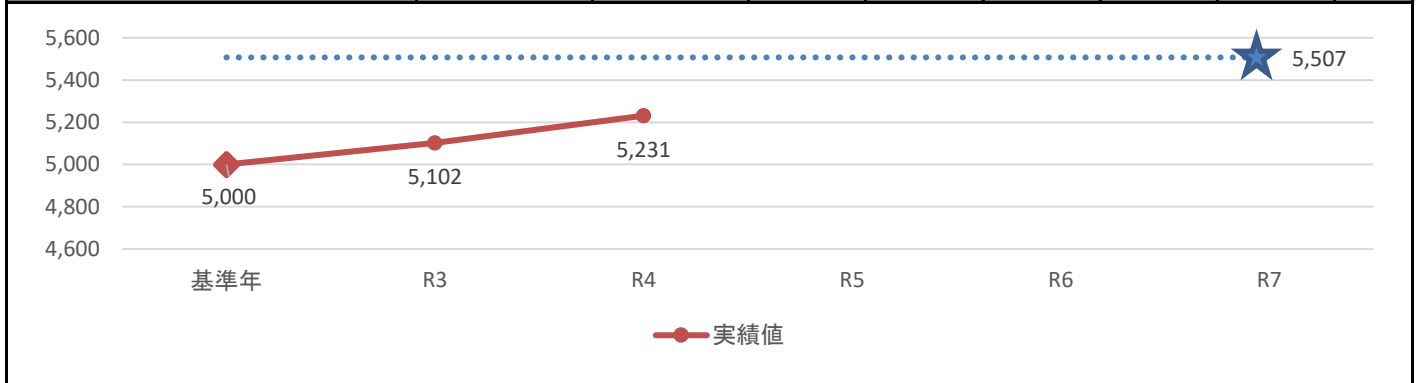
総括	<ul style="list-style-type: none"> ●基本施策の成果指標である「1経営体あたりの農産物販売額」は、5,231千円(令和4年度実績)で、基準値である5,000千円(令和2年度)からは順調に推移しているものの、目標値には達していない。 ●びわ、長崎和牛・出島ばらいろ、いちご等施設園芸など主な農畜産物については、選果場での出荷レーン等の導入、燃油や飼料等物価高騰対策及び低コスト耐候性ハウスの導入の支援により、コロナ禍や物価高騰の中、経営安定につながっているものの、びわについては、気象の影響を受けやすく、販売量が安定していない。 ●新規就農者については、就農初動期の負担軽減等の支援により、新規就農者の増につながっているものの、さらに就農者を増やすためには、支援制度の十分な周知を図る必要がある。 <p>以上を踏まえ、今後の主な取組みは次のとおりとする。</p>
C3-1	<ul style="list-style-type: none"> ●長崎びわ「なつたより」については、生産の安定に向けて、基盤整備、簡易ハウスの導入、補完作物導入に向けた支援を拡充する。 ●いちごや花き等の施設園芸作物については、さらなる収益性の向上に向けて、環境制御機器、省力化や燃油等使用量低減に向けた取組みを進める。 ●新規就農者の確保・育成については、経営安定及び就農定着に向けて、就農初動期の負担軽減のための支援を図るとともに、支援制度の十分な周知に努める。
C3-2	<ul style="list-style-type: none"> ●人・農地プランに基づく農地の有効活用については、地域計画を策定し、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しながら、農地中間管理事業を活用した、農地の利用集積を推進する。 ●有害鳥獣対策については、「捕獲」・「防護」・「棲み分け」の3対策を柱として、地域ぐるみの有害鳥獣対策に取り組むとともに、必要な見直しを行いながら対策を進めていく。

二次評価(施策評価会議による評価)

●	「基本施策の総合評価」の総括について、全てが順調に推移しているように見受けられるが、「めざす姿」と現状のギャップを分析したうえで、「問題点と要因」を踏まえた課題など、定性的な評価も交えて記載すること。
●	C3-1の「①産地の効率性・収益性向上による経営安定の推進」について、改善型評価の趣旨を踏まえ、スマート農業を推進するうえでの「問題点とその要因」の因果関係を明らかにしたうえで、「今後の取組方針」を整理し記載すること。また、出島ばらいろに関する取組みについても記載すること。
●	C3-1の「成果」 「①産地の効率性・収益性向上による経営安定の推進」の●の1つ目において、「JA選果場にびわ出荷レーン及びローラー台等を導入したことにより、出荷検査の労力軽減が図られ、「なつたより」のブランド化の向上につながった。」と記載されており、労力の軽減がブランド化につながったと見受けられるが、出荷レーン等の導入により、品質の確認体制が強化されたことが、ブランド化の向上につながった要因であるため補足すること。
●	C3-2「成果」の「①人・農地プランに基づく農地の有効活用」について、「地域計画の策定までの流れや目標地図のイメージを共有することができた」と記載されており、順調に進んでいるように見受けられるが、「問題点とその要因」では、「地域計画の策定を早急に進める必要がある。」との記載があり、内容に齟齬があるため、「成果」の表現を見直すこと。

成果指標

指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
1 経営体当たりの農産物販売額	5,000千円 (R2年度)	5,507千円 (R7年度)	5,102	5,231	0	0	0	➡



年度別 主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営基盤整備等に係る補助金導入による農業経営の改善(5件・24,763千円) ・びわやいちごの選果場への出荷・検査機器の導入による農業者の労力軽減(3か所) ・就農初動期の負担軽減等の支援による認定新規就農者の増(8名:暦年) ・地域ぐるみの有害鳥獣対策の実施による農業被害の減少(地域ぐるみの捕獲隊設立数:121団体) 			

令和5年度 個別施策評価シート

個別施策	C3-1	農林業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育成します
2025年度に めざす姿	対 象	意 象
	農林業者が	安定した農林業経営を行っている。
個別施策主管課名	農林振興課	

成果

① 産地の効率性・収益性向上による経営安定の推進

●長崎びわ「なつたより」の販売量の安定を図るため、令和4年度において苗木(466本)や土壌改良資材(1,723梱包)の購入に対する補助を受益面積1.2haを対象に実施した。また、びわ産地が抱える高齢化や労力不足等の課題を解決するため、JA選果場にびわ出荷レーン及びローラー台等を導入したことにより、出荷検査の労力軽減が図られたことにより、品質の確認体制が強化され、「なつたより」のブランド化の向上につながった。

●いちごの販売量の拡大及び生産者の経営安定を図るため、環境制御機器を備えた低コスト耐候性ハウス等を建設し、6名の生産者に対し貸し付けるJAの取組みに対し、補助を行ったことなどにより、いちごの生産面積が拡大し、いちご産地の振興につながった。

●「長崎和牛・出島ばらいろ」の安定生産を図るため、農業振興資金預託金による素牛導入に対する支援や畜産用配合飼料価格高騰対策の補助を行ったことなどにより、生産コストの低減及び安定生産につながった。
(農業振興資金預託金による素牛の導入実績 令和4年度295頭)

② 多様な担い手の育成・確保

●新規就農者の育成確保を図るため、関係機関における新規就農希望者を対象とした技術習得のための研修施設の設置や就農初期の負担軽減を図るための給付金、ハウス等施設整備のための補助事業、就農後のフォローアップ活動等就農支援により、令和4年度は、認定新規就農者が8人となり、経営安定及び定着につながった。

問題点とその要因

① 産地の効率性・収益性向上による経営安定の推進

●長崎びわ「なつたより」については、栽培面積は順調に伸びているものの、高齢化による担い手不足や災害(寒害・台風被害)等の影響を受けやすいことなどにより、令和3年度に比べると、販売量が72トンから69トンに減少しており、販売量が安定していない。

●いちごについては、新規のハウスや環境制御機器の導入が進み、生産性や収益性が高まっているが、耕作条件の良い農地の確保が難しくなっている。

●畜産用配合飼料等の価格高騰が畜産経営に多大な影響を与えており、現在、国の配合飼料価格安定制度による一定の補填に加え、県や市の補助がなされているものの、生産者の実質負担は増加している。

② 多様な担い手の育成・確保

●新規就農者への支援については、研修制度や農地の取得、支援制度全般において、サポート体制は充実してきているものの、さらに就農者を増やすためには、支援制度の十分な周知を図る必要がある。

今後の取組方針

① 産地の効率性・収益性向上による経営安定の推進

改善 ●長崎びわ「なつたより」については、さらなる安定生産を強化するため、苗木等の導入支援に加えて、簡易ハウスの導入及び寒害対策に必要な小型温風機の導入に向けた支援を実施する。また、環境制御装置等の導入及びスマート農業における選果システムの活用等により、高品質化を推進する。

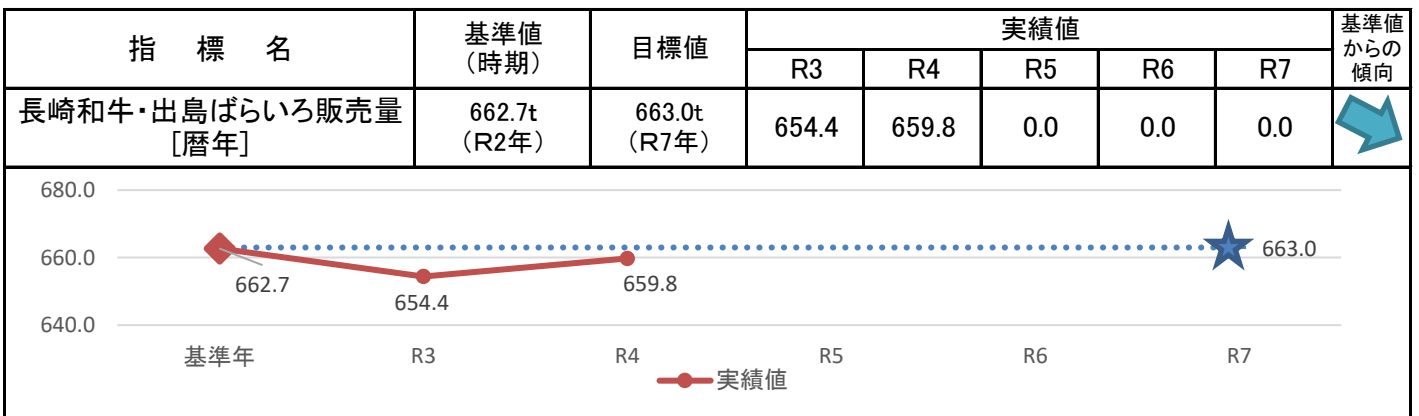
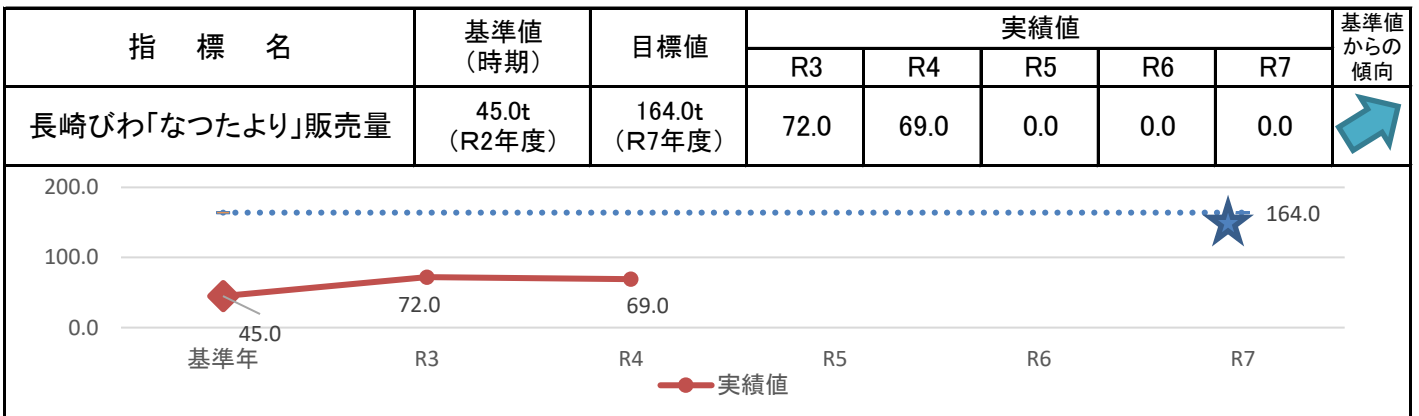
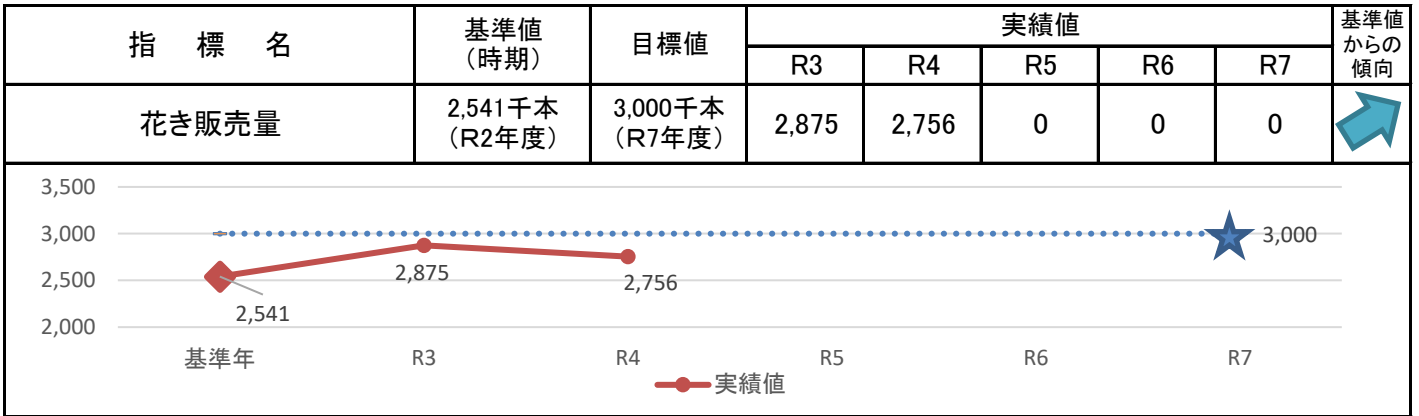
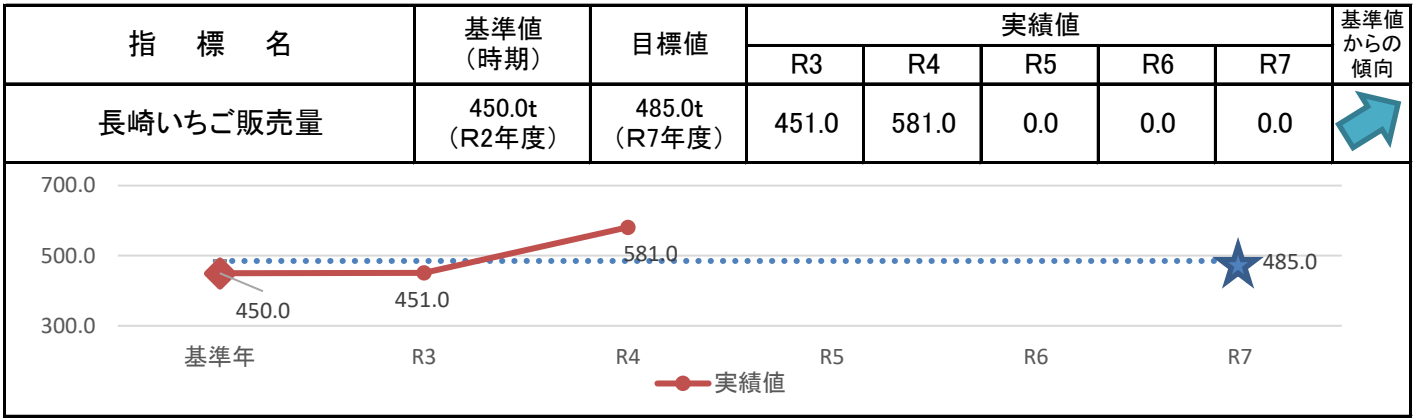
継続 ●いちごや花き等の施設園芸作物については、ビニールハウス関係経費や肥料・燃料等の物価高騰による生産コストの増加に加え、農業が農産物の販売時に価格転嫁し難い分野であることから、国、県及び市の役割分担のもと、引き続き、経営の安定に向けた対策を検討する。

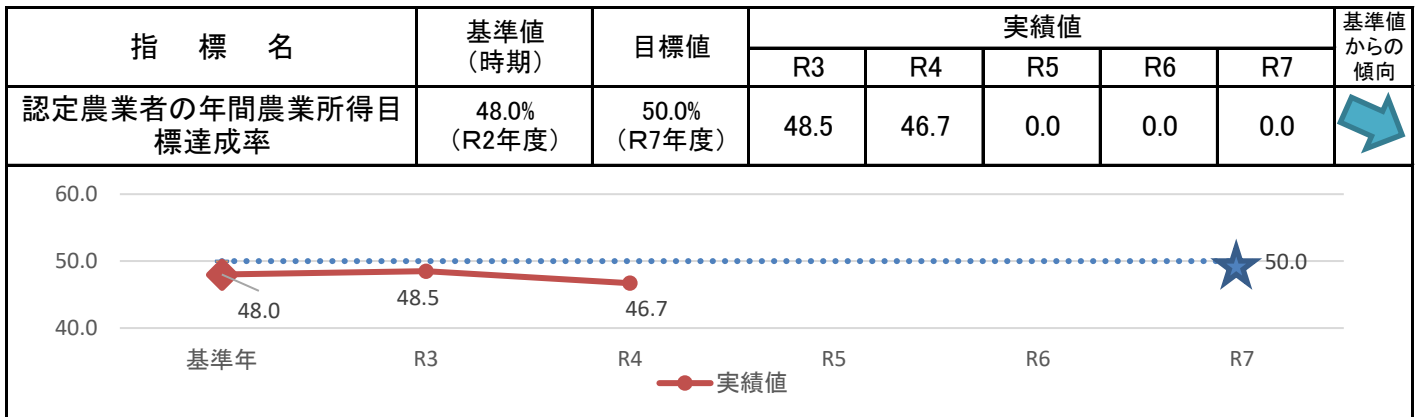
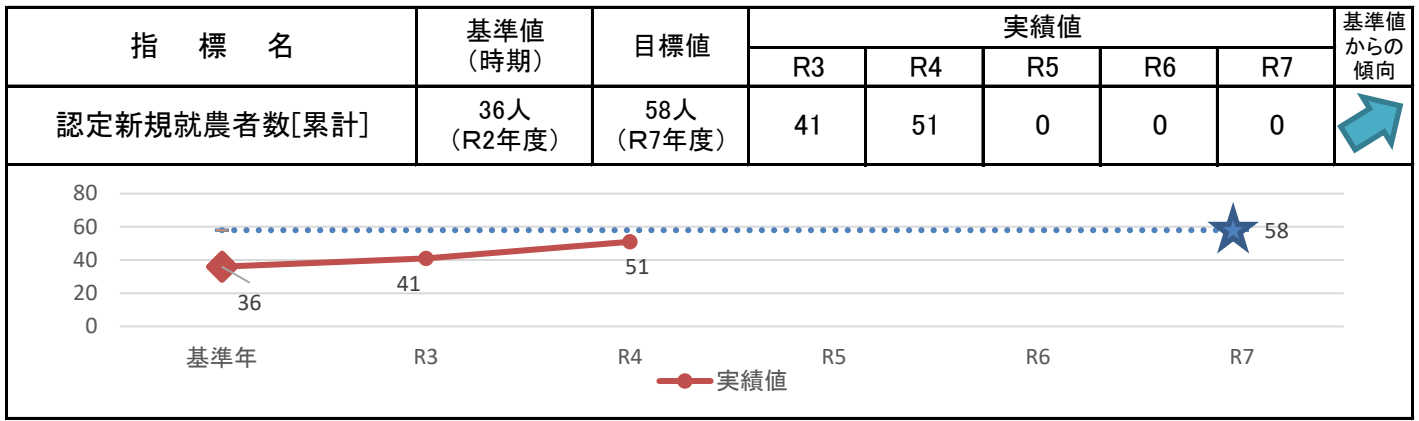
継続 ●「長崎和牛・出島ばらいろ」については、安定的な肥育牛の供給を行えるよう、生産コスト低減と経営安定を図るため、素牛導入に対する支援を継続し、物価高騰対策を検討する。

② 多様な担い手の育成・確保

継続 ●多様な担い手の就農促進に向けて、SNS等の活用により、各種支援制度等の周知を図る。

成果指標





施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	長崎びわ生産推進事業費補助金	農林振興課
	事業目的	びわ優良品種「なつたより」の生産拡大と高品質化を支援することで、継続的かつ安定的な生産を促し、ブランド化を図る。	
	事業概要	「なつたより」への補植及び作業を省力化できる高品質化資材導入に係る事業経費の一部を補助する。	
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・なつたより補植 34戸 466本 ・省力化品質資材 43戸 17.2トン 	
決算(見込)額		1,651,000 円	



【なつたより補植】



【省力化品質向上資材】

2	事業名 担当課	【単独】農業振興施設整備事業費補助金 担い手農家支援施設	農林振興課
	事業目的	農業生産基盤整備等に係る経費の一部を支援し、農業経営の向上に資する。	
	事業概要	県及び市による補助又は市単独による補助を行う(補助率:原則10分の6以内)。	
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・いちごフィルム貼り機(3台)の導入 ・アスパラガス循環扇(32台)の導入 ・いちごハウス(連棟標準型APハウス 2棟 1,023.1㎡)の導入 ・いちごハウス(連棟標準型APハウス 1棟 1,058㎡)の導入 ・アスパラガス自動換気装置(3式)の導入 	
	決算(見込)額	24,763,000	円

3	事業名 担当課	【単独】農業振興施設整備事業費補助金 農業新規参入促進施設	農林振興課
	事業目的	農業に参入しようとする企業又は個人に対して優先的に支援を行い、新たな担い手の育成及び耕作放棄地の活用につなげる。	
	事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 対象事業 <ul style="list-style-type: none"> ・生産基盤整備事業(ハウス/付帯施設等) ・小規模土地基盤整備事業(農地造成・改良 等) 2 面積要件 実施面積が300㎡以上であること 3 補助率 対象事業経費の1/2以内 (1事業主体当たり補助額上限4,000千円とし、事業期間中1回の利用に限る。) 	
	取組実績	<p>受益者 5戸 事業内容 圃場改良、いちご育苗ベンチの導入、びわハウスの改修、野菜ハウスの改修、冷蔵庫の設置、生産資材等</p>	
	決算(見込)額	17,216,000	円



ハウス移設



灌水資材

令和5年度 個別施策評価シート

個別施策	C3-2	安心して農林業を営める環境づくりを進めます
2025年度に めざす姿	対 象	意 図
	農林業者が	安心して農林業を営んでいる。
個別施策主管課名	農林振興課	

成果

① 人・農地プランに基づく農地の有効活用

●人・農地プランにおいて、地域ごとに目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する目標地図を含む地域計画の策定を進めるため、先行的に市内4地区において農地利用最適化推進委員等による対象となる農地の所有者等に対する意向調査や関係機関による現況調査を実施し、地域計画(案)を作成したことで、地域計画の策定までの流れや目標地図のイメージを共有することができ、令和5年度からの本格的な策定作業につなげることができた。

② 営農環境の保全と地域資源の活用

●新たな産地づくりと効率的な営農環境の実現を図るため、JAや地元等と連携し、大規模基盤整備の検討を行い、候補地を選定することができた。

●農村集落が一体となって実施する草刈り等の活動への支援を行い、営農環境の保全につながった。

●グリーンツーリズムの体験プログラムの参加者は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、減少していたが、令和3年度4,460人と比較して令和4年度は、5,723人と上昇に転じていることから、コロナの影響があるものの、回復の兆しが出てきている。また、福岡エリアで農山漁村地域でグリーンツーリズムに関心がある方を対象としたグリーンツーリズム体験バスツアーを実施し10名の参加者があり、地域の魅力を参加者に伝えることができた。

●長崎市産材など地域産材を積極的に活用するため、市有林の間伐材で制作したブックトラックなどの木製品等をふれあいセンター9箇所などの公共施設等へ提供する取り組みを行い資源の有効活用や木材の良さや魅力を伝えることができた。(D3-1へ再掲)

③ 有害鳥獣対策の推進

●有害鳥獣による被害減少のため、「防護」、「棲み分け」、「捕獲」の3対策を柱に、地域ぐるみの取り組みを推進したことにより、有害鳥獣捕獲(捕獲隊)の組織数は、117組織から121組織に増加し、被害相談件数は、令和3年度1,274件から令和4年度1,160件(前年比91.1%)に減少した。

問題点とその要因

① 人・農地プランに基づく農地の有効活用

●農地の貸借については、農地所有者の貸借意向の情報が少なく、貸借が進まない面もあったことから、今後迅速に意向調査等を行い、地域計画の策定を早急に進める必要がある。

② 営農環境の保全と地域資源の活用

●いちご等の施設園芸のニーズが高まり、質の高い農地の確保が求められており、それに見合った基盤整備等を早急に進める必要がある

●集落内での高齢化が進行し、集落組織数が減少するなか、農地の保全等の共同活動が難しくなっている。(令和3年度:34組織 540ha→令和4年度:32組織 490ha ▲2組織 50ha減)

③ 有害鳥獣対策の推進

●地域の農作物被害は3対策の実施により減少傾向にあるものの、有害鳥獣の生息域の拡大に伴い生活環境被害が依然として多い。

今後の取組方針

① 人・農地プランに基づく農地の有効活用

継続 ●市内の各地域において、目指すべき将来の農地利用の姿について合意形成を図りながら、地域計画の策定を進める。

② 営農環境の保全と地域資源の活用

継続 ●地域の特性に応じた基盤整備手法の検討を進め、地域と話し合い、合意形成を図りながら、早期の実現に向けて取り組む。

継続 ●農村集落の維持・強化を図るため、農地と営農環境の保全に向けた活動の推進と支援に引き続き取り組む。

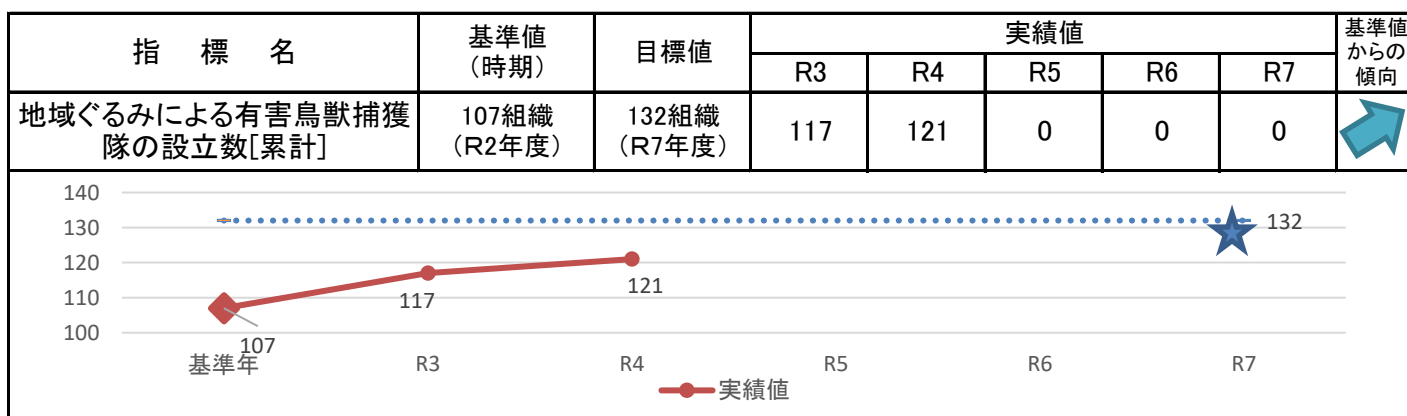
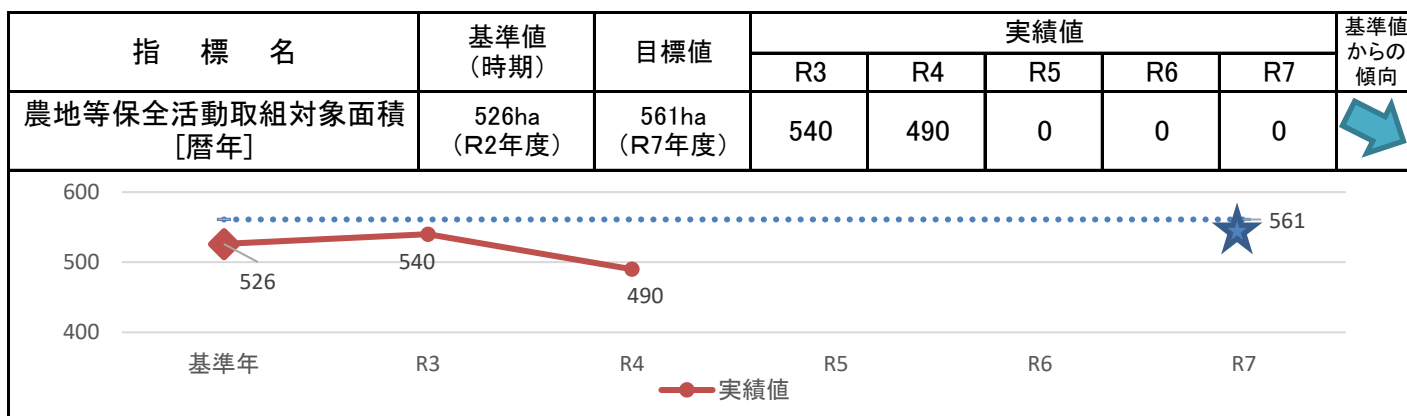
継続 ●研修等により体験プログラム作成のスキルアップを図るとともに、長崎市グリーンツーリズム連絡会議などにおいて、団体相互及び関係団体との意見交換を行いながら連携強化に努め、活動の充実を図る。

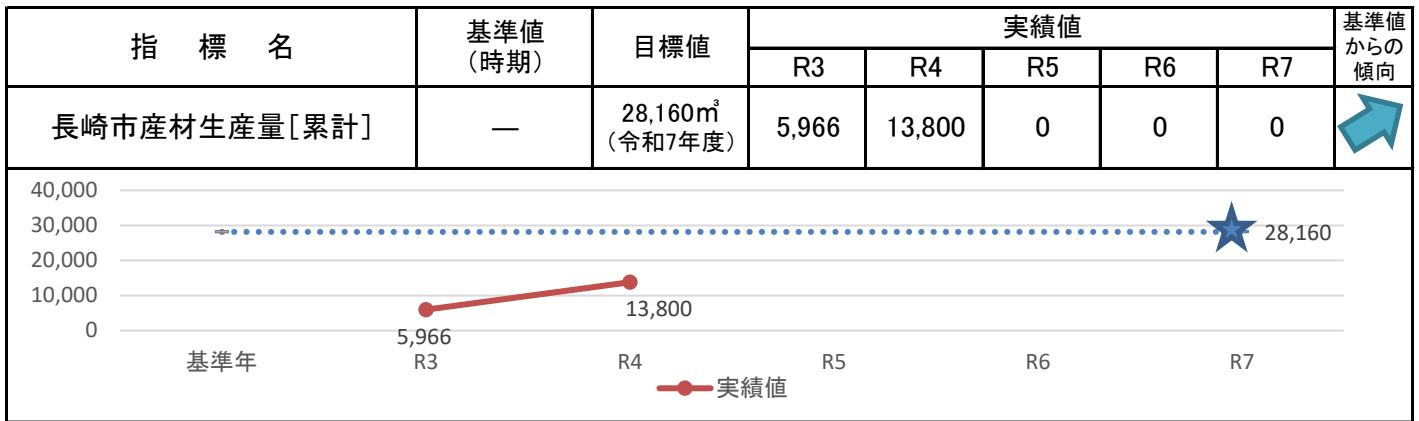
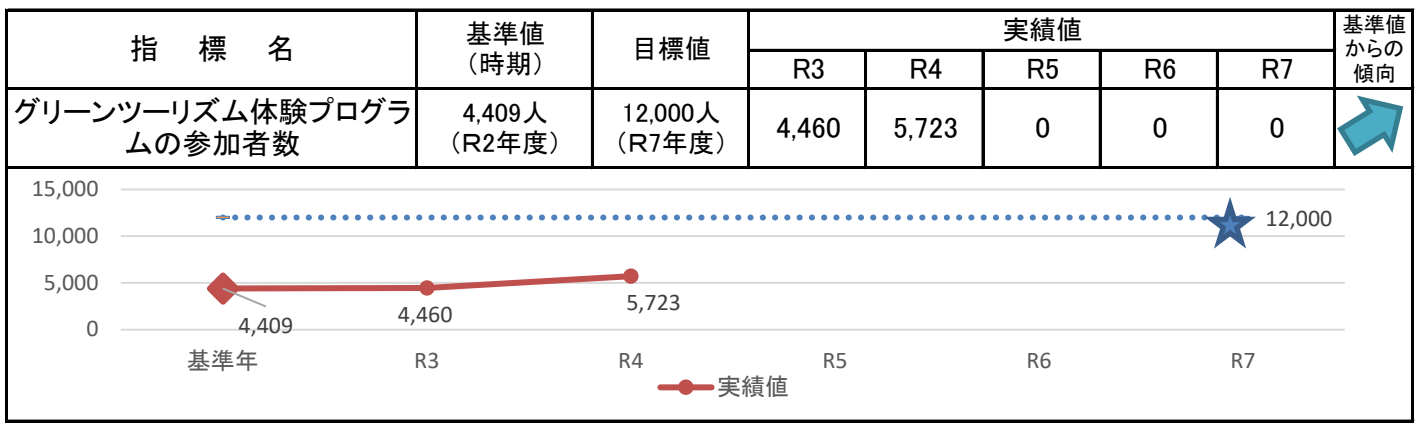
継続 ●木材の良さに触れてもらい、森林資源の有効活用や魅力を伝えるなど地域産材のPRに取り組む。

③ 有害鳥獣対策の推進

継続 ●市有害鳥獣対策協議会及び捕獲隊等、地域住民が連携した「地域ぐるみの取組み」を推進するとともに、市街地周辺での生活環境被害について防護柵の自治会設置支援や広域防護柵設置による被害減少の有効性の検証等を行っており、今後においても、必要な見直しを行いながら、対策を進める。

成果指標





施策を推進する主な事業

	事業名 担当課	中山間地域等振興推進費	農林振興課
	事業目的	平地と比べて、条件が不利な中山間地域における生産経費格差是正を目的に、農業者の共同活動等により耕作放棄地の発生防止等、多面的機能の増進を図ることを目的に実施する	
1	事業概要	締結した集落協定に基づき実施する ①農道の草刈り作業 ②農業用水路の泥上げ作業 ③花など景観作物植付作業 など 自己農地管理費と共同活動に要する経費の一部を交付する。	
	取組実績	集落協定数 21組織 参加農業者数 261名 対象面積 105.5ha	
		決算(見込)額	14,131,170 円



【農道の草刈り作業】



【農業用水路の泥上げ作業】

2	事業名 担当課	有害鳥獣対策費	農林振興課
	事業目的	イノシシ等の有害鳥獣対策を実施し、農業被害及び生活環境被害の軽減を図る。	
	事業概要	①専門業者への有害鳥獣対策相談等業務委託 ②長崎市有害鳥獣対策協議会運営補助 ・国庫事業を活用したワイヤーメッシュ柵の設置 ・捕獲手当等の交付 ほか ③地域ぐるみの捕獲隊の設置推進 ④侵入防止資材の貸与(ワイヤーメッシュ柵、電気牧柵器等)及び柵の運搬・設置費の支援 ⑤新設市道を活用した広域防護柵の設置・被害減少の有効性の検証	
取組実績	①有害鳥獣対策相談等 ・相談対応 1,160件 ・地域安全講習会 11件 ②長崎市有害鳥獣対策協議会実施事業 ・ワイヤーメッシュ柵設置(国庫) 49,178m ・有害鳥獣捕獲 イノシシ 4,216頭(猟期外)、シカ 668頭(猟期外)、カラス 858羽 ③地域ぐるみの捕獲隊の設置 121組織(累計) ④侵入防止資材の貸与等 ・侵入防止資材の貸与 ワイヤーメッシュ柵 35,699m、電気牧柵器 6器 ・侵入防止資材の運搬・設置費の支援 10件		
	決算(見込)額		100,600,245 円



【侵入防止資材:ワイヤーメッシュ柵】



【箱わなによるイノシシ捕獲】

3	事業名 担当課	グリーンツーリズム推進費	農林振興課
	事業目的	農山漁村地域における地域資源を活用し、グリーンツーリズム事業を推進・展開することにより、交流人口を拡大し、地域の活性化を図る。	
	事業概要	・ツーリズム団体等の地域間連携強化と人材育成(連絡会議の開催、研修会等の実施) ・ツーリズム団体への活動支援(事業費補助、体験交流施設・体験民泊施設整備補助金交付) ・長崎のグリーンツーリズムPR(体験プログラム冊子作成、ホームページ運営等) ・グリーンツーリズム誘客推進事業の実施	
取組実績	長崎市グリーンツーリズム連絡会議等の開催1回、事業活動支援6団体、子ども農山漁村交流体験事業補助7団体(10校271人参加) ・PR冊子作成4,000部 ・グリーンツーリズムサマー513人		
	決算(見込)額		4,181,308 円



【かんぼこ作りのお魚体験】



【そば打ち体験】